

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年3月10日

全国健康保険協会大阪支部  
支部長 小村 俊一

### 1 調達内容

- (1) 調達件名  
令和2年度 一般定期健康診断等の業務委託
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和3年3月31日までの間
- (4) 納品場所  
全国健康保険協会大阪支部
- (5) 入札方法  
入札は、健診項目ごとの単価に予定受診人数を乗じた額の合計額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(合計額)をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること
- (2) 平成31・32・33(令和01・02・03)年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者であっては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかの認証を取得している、もしくは個人情報保護対策を講じていると認められる事業者であること。
- (10) 「令和 2 年度 全国健康保険協会生活習慣病予防健診実施機関」として全国健康協会大阪支部と委託契約を締結している者であること。
- (11) 受託者が所有する医療施設が、全国健康保険協会大阪支部の最寄りの本町駅から 30 分以内に通える範囲にあること。
- (12) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可を受けられないときは、履行期間等の変更又は契約不成立があり得ることを了承する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒550-8510 大阪市西区靱本町 1-11-7 信濃橋三井ビル 6 階  
全国健康保険協会大阪支部 企画総務グループ 担当 今井  
電話 06-7711-4310
- (2) 入札書等の提出期限及び場所  
提出期限 令和 2 年 3 月 30 日 (月) 午前 11 時 00 分  
提出場所 上記 3 (1) と同じ
- (3) 開札の日時及び場所  
日 時 令和 2 年 3 月 31 日 (火) 午前 9 時 00 分  
場 所 大阪市西区靱本町 1-11-7  
信濃橋三井ビル 6 階 第 1 会議室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
全額免除とする。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和 2 年 3 月 30 日 午前 11 時 00 分までに提出しなければならない。  
入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法  
本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会大阪支部長が判断した資料を

添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 23 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。
- (9) 受診人数はあくまでも予定であり、実際の人数の増減に関しては異議を述べることはできない。